

令和元年度学校コンプライアンス推進委員会活動報告

1 学校コンプライアンス推進委員会の概要

(1) 目的

学校コンプライアンスに関する研修等を通して、教職員のコンプライアンスに対する意識の高揚を図り、非違行為の根絶と服務規律の確保に努め、信頼される学校づくりを推進する。

(2) 組織

校長，副校長，事務長，学年副主任 3 名，教務担当者 1 名，生徒指導担当者 1 名の校内委員 8 名に，外部委員として P T A 会長，同窓会長（学校評議員），弁護士，大学教員の 4 名を加え，計 12 名で構成する。

(3) 活動内容

ア 学校コンプライアンス校内推進委員会の開催

随時開催する。年間研修計画を立案し，月毎のコンプライアンス研修の企画・立案をする。

イ 研修会の開催

コンプライアンス事例について小グループを編成し，再発防止策等を検討する事例研修会や，若手や中堅の教員が自ら企画運営するボトムアップ型の研修を導入する。

ウ コンプライアンス講話の開催

弁護士・大学教授等を講師として招聘するなどして，服務規律の確保に係る研修会を開催する。

エ コンプライアンスに関する情報提供

県のコンプライアンスだよりや新聞報道を用いた情報を教職員間で共有する。

オ 教職員の意識調査（アンケート）の実施

教職員の意識調査を実施して，教職員のコンプライアンスに対する意識の変容を確認する。

2 教職員が意識すべき行動指針

(1) 服務義務・公務員倫理の徹底

職務上の義務，身分上の義務，倫理意識を保持する。

(2) 人権の尊重

いじめによる人権侵害及び体罰を防止する。

(3) ハラスメントの防止

セクシュアルハラスメント，パワーハラスメントを防止する。

(4) 情報管理の徹底

個人情報の適切な管理，公文書等の適切な管理を徹底する。

(5) 法令遵守による適正な職務遂行

法令遵守、事務処理のミスの防止、公金等の適正管理を徹底する。

(6) 交通法規の遵守

安全運転を励行するとともに、交通違反及び交通事故を防止する。

(7) 信頼される対応

すべての人に対して誠実で公平に対応する。

3 令和元年度の活動方針

- (1) ワークライフバランスを考慮した恒常的な研修の在り方を検討する。
- (2) 担当部署が研修の企画立案を行い、ボトムアップ型の研修会を実施する。
- (3) 職員会議後の時間等を有効利用し、毎月研修を実施することで、職員のコンプライアンス意識の一層の向上を図る。
- (4) 小グループを編成して協議する学校コンプライアンス研修会やコンプライアンスに対する正しい理解のための学校コンプライアンス講話などを実施する。

4 各活動の報告

(1) 学校コンプライアンス推進委員会年間実施報告

	月 日	主 な 内 容
第1回	5/17(金)	校内委員会① ・ 令和元年度活動方針 ・ 年間活動計画について
第2回	5/29(水)	校内委員会② ・ 拡大委員会①の打合せ
第3回	6/ 3(月)	拡大委員会① ・ 活動方針・年間計画案の報告
第4回	8/27(火)	校内委員会③ ・ 拡大委員会①における提言の検討・反映 ・ 9月以降の校内研修企画検討
第5回	1/7 (火)	校内委員会④ ・ 拡大委員会②の打合せ ・ 実施アンケートの検討
第6回	1/27 (月)	校内委員会⑤ ・ 拡大委員会②の資料準備 ・ アンケートの実施・集計
第7回	2/7(水)	拡大委員会② ・ 年間実施報告
第8回	2/13 (木)	校内委員会⑥ ・ 今年度の反省と研修成果の分析

(2) コンプライアンス研修報告（主に職員会議後）

実施月	内容	行動指針との関連	担当者
5 月	公金の扱い	5	事務長
6 月	部活動における不適切な指導	2	管理職
7 月	人権伝達講習	2, 3, 7	人権委員会
9 月	情報セキュリティ	4	教務
11 月	県コンプライアンスだより No10	1, 5, 6	管理職
12 月	県コンプライアンスだより No11	3, 4, 7	管理職
	保有個人情報等の取扱い及びサイバーセキュリティに係る研修(県悉皆のオフライン研修)	4	管理職
1 月	ボトムアップ研修（1/27）※	1, 5, 7	コンプライアンス推進委員委員 ベテラン研修受講者

※ボトムアップ研修

○日時 1 月 27 日（月） 15:45～17:00

○会場 本校会議室

○講師 本校職員 ベテラン研修受講者（斧田・吉田）

○参加者 教職員 28 名

○概要

- ・講義動画視聴（20 分）教職員支援機構校内研修シリーズ「リスクマネジメント～学校の危機をいかに防ぐか～」

高崎経済大学講師 高崎市教育長 飯野眞幸

- ・グループ演習（40 分）「本校における危機管理について」

【ねらい】 本校における危機に関することについて，考えられるものを洗い出し
・分類して本校の状況を把握し，課題を明らかにする。

- ・講評（5 分） 副校長
- ・コンプライアンス・アンケート（10 分）

(3) 教職員意識調査（アンケート）結果

ア 実施時期 令和 2 年 1 月

イ 回答者数 24 名

ウ 集計結果

○昨年度より意識が向上した項目（6 %以上増加・減少）

- ・セクハラ・パワハラ すべての項目が 0 %
- ・体罰「いかなる状況においても体罰は許されない。別室の指導については複数であたる。」 82%→92%
- ・お金の取扱い
「すべての処理をダブルチェックする体制になっている。」 76%→83%

「発注の際の客観性・透明性の確保に十分注意する」 88%→96%

○昨年度より改善が必要な項目（6%以上減少）

・メンタルヘルス

「長時間勤務や休日出勤のコントロールができていない」 79%→67%

「心身の健康増進に取り組んでいる」 76%→58%

「メンタルヘルスの増進に取り組んでいる」 73%→67%

エ 自由記述

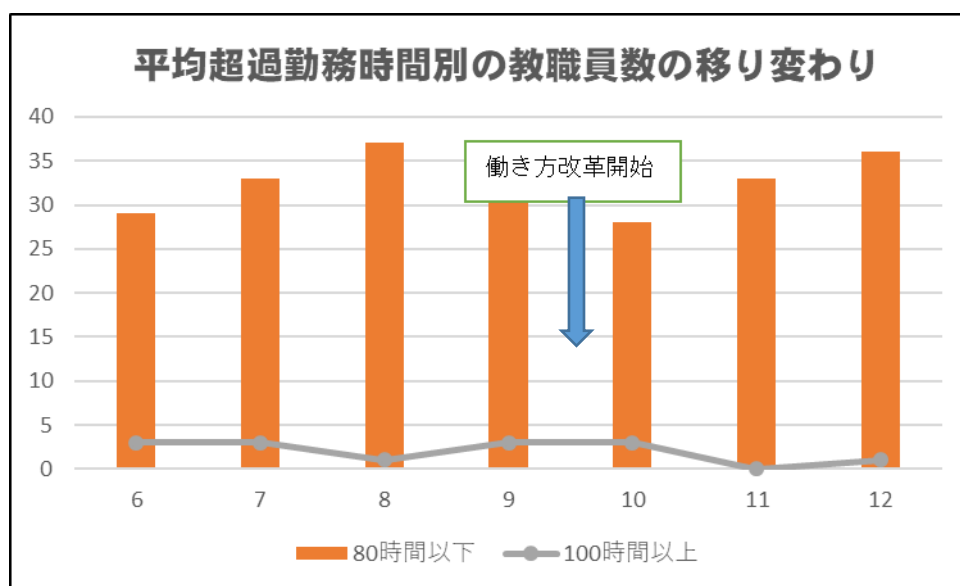
○「どの分野についての意識が足りないことに気づきましたか」

メンタルヘルス（心身の健康増進につながる取組等）	6名
個人情報（学校外における会話など）	5名
法令の確認（法令意識）	4名

○「その他意見・要望など」

- ・ボトムアップ型の研修は大変有意義だと思います。
- ・グループ演習を通してまだまだ危機感の足りなさに気づいた。
- ・日常の危険な場所がある。いずれ大きな事件・事故になりかねないので、今回はいい機会になりました。

(4)働き方改革の成果



5 成果と課題

- ・新校開設準備による多忙感の緩和のため、各学年の企画運営による研修を、職員会議後の伝達を中心とした研修に変更したが、職員のコンプライアンス意識は十分高まった。
- ・ボトムアップ研修を実施したことで、自分の意識が足りない項目などについての振り返りや職員同士のコミュニケーションを図ることができた。
- ・研修の実施方法の改善、働き方改革の実施等にもかかわらず、職員のメンタルヘルスの向上に課題がある。引き続き、業務の見直し、情報共有の効率化などを検討していく必要がある。